
2019(平成31)年度 事業計画書

学校法人 愛知大学

建学の精神

世界文化と平和への貢献
国際的教養と視野をもった人材の育成
地域社会への貢献

目 次

まえがき	1
I. 第4次基本構想の重点項目	2
II. 第4次基本構想に基づく2019（平成31）年度の事業計画	3
1. 組織再編	
2. 教育の充実深化	
3. 国際化教育の促進	
4. 研究推進	
5. 地域社会との連携	
6. 学生受入・支援	
7. 情報発信	
8. ガバナンス・管理運営	
9. 施設・設備	
10. 財務	
III. 2019年度予算の概要	11

まえがき

昨年 11 月に公表された中央教育審議会「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)」では、2040 年頃の社会変化の方向を見すえて、将来の大学などの教育研究体制についての検討すべき事項として、1) 多様な学生を受け入れることへの転換、2) 多様な人材を教員として登用できる制度の検討、3) 従来の学部・研究科の組織の枠を越えて多様で柔軟な教育プログラムの編成、4) 多様な価値観が集まる大学を実現するための柔軟なガバナンスの構築、5) 大学の多様な強み・特色の創造と強化、を指摘している。併せて教育・学習の質保証の再構築、そのための教学マネジメントの確立、学修成果の可視化と情報公開の促進などの課題を示している。こうした中長期の大学のあり方や方向性については留意する必要がある。

第 4 次基本構想(2016～2020 年度)において愛知大学の教育の質向上および中部地域の私大のリーダーとしてのブランド大学をめざすこと等の長期的目標とそれに向けた中期的な方針を提示した。第 4 次基本構想の方針を踏まえつつ、構想の進捗状況および課題を考慮しつつ 2019 年度事業計画を策定した。本年度に取り組むべき項目内容は広範囲にわたるが、そのなかで優先的に取り組む主な項目は以下のとおりである。

- ① 社会科学系新学部構想の検討、文学部新学科の設立準備、および既存学部の学生定員規模、教育職員人事計画の見直しの検討
- ② 豊橋キャンパスの施設整備計画の策定、および名古屋・車道キャンパスのあり方の検討
- ③ 教学マネジメント体制の整備、学修成果およびその可視化の枠組・方法の検討
- ④ 教育国際化の重点項目の具体化計画の検討、とくに留学生受入れの政策策定
- ⑤ 大学の地域連携基本方針、基本計画を踏まえた地域連携の推進
- ⑥ 学業奨励制度の拡充の検討およびスポーツ政策の策定
- ⑦ 私立大学研究ブランディング事業、特別重点研究プロジェクトをはじめとした研究の推進と成果の発信
- ⑧ 大学ガバナンスの見直し及び大学機関、役員の職務権限・責任の明確化

学長のリーダーシップのもと、課題の達成に向けて教職員の意識の共有を図り、協力して事業計画を着実に達成するよう尽力していきたい。

2019 年 3 月

学校法人愛知大学 理事長

愛知大学・愛知大学短期大学部 学長

川 井 伸 一

I. 第4次基本構想の重点項目

1 組織再編	(1) 名古屋キャンパスの学部再編 ～第二期工事の完成とその後～ (2) 豊橋キャンパスの教学組織の再編 (3) 車道キャンパスの利活用 (4) 学生定員・人員計画の見直し
2 教育の充実深化	(1) 次期カリキュラム改革（2018年度実施）と教育改革組織の構築 (2) 基礎的学習力の向上（論理的思考力、発信力、意欲、課題発見・解決力） (3) 教育と地域社会との連携の推進 (4) 大学院教育の充実と見直し (5) F Dの組織的推進 (6) 教育の質保証、教育の達成度評価
3 国際化教育の促進	(1) 教育国際化方針の具体化と組織体制の整備 (2) 国際交流の充実 (3) 留学生派遣と受入の拡充 (4) 留学生に対する支援
4 研究推進	(1) 戦略的研究を含む研究の促進、研究機関の連携強化 (2) 研究支援・ネットワークの充実 (3) 研究資金の合理的配分、外部の競争資金の獲得 (4) 研究成果発表の促進
5 地域社会との連携	(1) 多様な社会連携の推進 (2) 全学的な社会連携運営組織への再編 (3) 同窓会・後援会との連携
6 学生受入・支援	(1) 入試AD政策 (2) 学習・生活支援、奨学金 (3) 就職支援 (4) 卒業生との連携（同窓会との連携）
7 情報発信	(1) 多様な媒体を利用した情報発信と広報 (2) ブランド力の強化
8 ガバナンス・管理運営	(1) ガバナンス体制の整備、意思決定・執行体制の見直し (2) 運営体制の見直し（I R体制、学内理事の分担、補佐体制、委員会組織等） (3) 管理人材の育成制度 (4) 危機管理・コンプライアンス (5) 情報の公開・共有
9 施設・設備	(1) 設備投資計画 (2) 資産の有効活用
10 財務	(1) 収入増加策、収支計画 (2) 支出の合理的な配分 (3) 資金積立および運用 (4) A U Sへの対応

Ⅱ. 第4次基本構想に基づく2019（平成31）年度の事業計画

1. 組織再編
【名古屋キャンパスの学部再編～第二期工事の完成とその後～】
○社会科学系新学部の設置を構想する。
【豊橋キャンパスの教学組織の再編】
○文学部新学科の設置準備を進める。
【車道キャンパスの利活用】
○車道キャンパス及び名古屋キャンパスのあり方に関して、理事長の下で今後の構想を取りまとめる。
＜オープンカレッジ及び孔子学院の充実＞
○地域の生涯学習、及び社会人の学び直しの拠点として、オープンカレッジ及び孔子学院では、受講生の要望に応える多様な講座を開講する。また、名古屋キャンパス開講講座との有機的な連携も検討していく。
【学生定員・人員計画の見直し】
○教学組織の再編を踏まえて、既存学部の学生定員規模及び教育職員人事計画の見直しを行う。
○本学を取り巻く環境の変化に対応した事務職員人員計画を策定する。専任職員に求められる職務内容等については、人事制度の検討の中で行う。
2. 教育の充実深化
【教学マネジメント体制の整備】
○学務委員会の構成員及び審議事項を見直し、全学的な教学に関わる課題を機動的に検討する教学マネジメント体制を整備する。
【基礎的学習力の向上（論理的思考力、発信力、意欲、課題発見・解決力）】
○正課内外のアクティブ・ラーニング（PBL含む）の取組を継続して進める。
【大学院教育の充実と見直し】
＜大学院＞
○各研究科間の連携を図り、組織、定員、カリキュラム、入試制度等大学院全体について検討を行い、大学院の現状の問題と課題を明確にする。とりわけ、学部教育との接続及び外国人留学生の受入れ体制の充実をめざす。
○大学院の教育・研究環境を充実させていく。
＜法科大学院＞
○志願者及び入学者の確保について、法科大学院を取り巻く状況、法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム等文部科学省の政策、本学法科大学院の現状分析を踏まえ、問題と課題を明確にし、対応していく。
○教育について、学生がより高い教育効果を得られるよう教育内容の改善に取り組み、司法試験合格率の向上に繋げる。
○学内外の組織と連携を取りながら、修了生支援を行う。
○2017年度に受審した認証評価における指摘事項への対応を行う。
○法学部と連携し、「法曹コース」の実現に向け、必要な準備を行う。
【FDの組織的推進】
＜組織的FD（Faculty Development）の見直し＞
○複数年度にわたる授業評価アンケート結果の蓄積ができたため、これを利用し学習・教育支援センター委員会にてアンケート結果の分析を行い、その結果を教授会に示し、授業改善に資する。
○全学または各学部において行うFD活動に多くの教員が参加するように働きかける。

○名古屋キャンパスにおいては、ラーニングコモンズにおける運営体制について引き続き検討する。豊橋キャンパスにおいては、名古屋キャンパスでのラーニングコモンズ運営実績を踏まえ、名古屋キャンパスと同機能のラーニングコモンズの新設を含め、ピアサポート体制の構築に向けて検討を進めていく。
【教育の質保証、教育の達成度評価】
○成績評価の状況を確認し、公正な成績評価を行うためのチェック体制の在り方を検討する。 ○学修指導の実施状況を教授会、教学委員会及び学務委員会において把握し、学修指導方法の改善につなげる。 ○学務委員会において、「学修成果に係るアンケート」結果の分析を行い、各学部で教育内容を検討する際の材料とする。
【その他】
〔大学間連携共同教育推進事業〕 ○文部科学省補助金事業として 2012 年度に採択された大学間連携共同教育推進事業（取組名称「学士力養成のための共通基盤システムを活用した主体的学びの促進」）は引き続き取り組み、更に、2019 年度～2021 年度までの取組継続について新たな協定が締結される予定となっている。2019 年度においてもこれまで同様 1 年次及び 2 年次において日本語、英語、数学、情報各科目のプレイスメントテスト及び学修観アンケートを実施する。その後、少人数クラスにおいてテスト結果の個票を返却し、各自に基礎科目理解度の振り返りを促すと共に、理解度が不十分と思われる科目については積極的に e ラーニングを用いた学習を促し、継続的な学修指導を行う。なお、本事業を全学に展開することを検討する。
3. 国際化教育の推進
【教育国際化方針の具体化と組織体制の整備】
○「国際化の基本方針・2015—重点 25 項目—」の具体化に向けた取り組みを国際交流委員会及び国際教育推進委員会にて行う。
【国際交流の充実】
○本学の 2019 年 1 月現在の大学間協定校数は 42 である。引き続き既存の協定校の特色に応じた交流の深化を図るとともに、新規の協定校を開拓する。 ○英語圏の海外協定校の重点的な開拓を行う。 ○短期語学研修（日本語）の受入を協定校の学生を対象に定期的実施できるよう協定留学生日本語教育部会を中心にプログラムを整備する。 ○その他海外の大学などからの訪問団や各種プログラムの受入・実施についても積極的に検討する。
【留学生派遣と受入の拡充】
〔派遣〕 ○学生の多様なニーズに応じる新規の派遣プログラムの構築を図る。短期語学セミナーについて、関係教職員及び学生を対象としてアンケートを実施し、内容・期間等について学生のニーズに即した多様な制度を設けるとともに、近年実施されていないセミナーについて見直しを行う。 ○認定留学制度について、留学ガイダンスでの情報提供など利用者の増加を促進する。1 セメスター認定留学についても、学生のニーズを踏まえ留学先の拡大を検討する。 ○「英語で学ぶ交換留学」について、非英語圏の協定校も含め派遣枠を十分に活用できるような施策を検討する。 〔受入〕 ○外国人留学生の積極的な受入を目的として、日本国内の地方や日本語学校で行われる留学フェアに継続的に参画するとともに、海外で開催される留学フェアにも可能な限り参画する。中国での学生募集においては、海外事務所を活用する。

○協定留学生日本語コースにおいて、協定校数増加に伴い協定留学生が増える状況に適切に対処できるよう、複数の専任教員による同コース教育活動従事等を検討する。また受け入れ条件面で他大学との大きな差異が生じないよう生活環境面等の整備を行う。 ○留学生入試制度について、国内外から幅広く出願が可能となるような施策について検討する。 ○協定校からの私費留学生（半年または1年）受入れ制度について関係部署との連携の上、構築を目指す。 ○中国交換研究員制度について、協定校の意向も踏まえ制度の見直しを検討する。
【留学生に対する支援】 ○国際交流課において、受入留学生支援政策を強化する。学習支援では、教員、教学部門、学習・教育支援センター等との連携を、メンタル面を含む健康面の支援では、学生相談室、保健室等との連携を、生活面の支援では学生課との連携を図る。また、卒業後進路選択については、キャリア支援課と連携した支援を行う。 ○名古屋キャンパスにおいてはグローバルラウンジを中心に、日本人学生（国際交流ピアサポート AIDE 等）による外国人留学生支援や交流をより組織的に行う。また豊橋キャンパスにおいても施設設備面も含めた同様のサポート体制の充実を図る。 ○留学生の日本語教育の充実を図るため、名古屋キャンパスにおいては従来のフリートークの実施に加え、学生による日本語教育サポートを引き続きグローバルラウンジを中心に行う。豊橋キャンパスにおいても同様の取り組みが可能となるよう、ランゲージセンターの状況も確認の上、検討を行う。 ○留学生寮（混住型を含む）の設置に向けた取り組みを具体化する。新設に限らず、借り上げ利用も検討する。
【その他】 ＜国際教育の充実＞ ○「さくら 21」プロジェクトについて、各種正課外活動を充実させ、さくら 21 科目との相乗効果の向上に努める。また 18 カリキュラム以降の学生を対象に認定証申請制度を開始するほか、学内外における認知度向上に努め、更なるグローバル人材の育成に取り組む。 ○海外事務所（天津・上海）について、中国各地の大学や企業との連携拠点として、また本学の広報活動の拠点や中国における留学希望者に対する入試等を担う拠点として活用する。 ○江蘇部会では、交流が活発になってきた江蘇省の協定大学等との関係を深めるほか、従来の江蘇杯中国語スピーチコンテストについては、南京大学、江蘇国際文化交流センターと本学との共催により開催し、学生の中国語レベルに対する意識の向上と、本学の中国語教育に関するブランド力の向上に努める。 ○日韓スピーチコンテストを開催する。 ○グローバルラウンジについて、グローバルリーダー育成プログラムや国際教育推進講演会、留学報告会の開催や、協定留学生と日本人学生が互いの文化・社会を深く知るための談話会など本学学生及び協定留学生の語学力向上やグローバル人材育成のための取組を引き続き計画的に実施する。 ○協定留学生日本語部会では、次年度以降の短期語学研修（日本語）の再開に向けた調整と併せて、今後各協定校からの要望に応じて随時開催できるような枠組み作りを行う。 ○従来の全学派遣プログラムのみでなく、学部派遣プログラムの拡大や多様化を促す。 ○外部機関から提案される国内外プログラムについては、随時、本委員会にて積極的に検討する。
4. 研究推進
【戦略的研究を含む研究の促進、研究機関の連携強化】
○特別重点研究の制度利用を促進する。
○東亜同文書院大学記念センター事業について、文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業の成果をもとに、研究事業の継続に努める。

(1) 大学記念館の運営：大学ブランド事業の一つと位置づけ事業運営を進める。 (2) 公開事業：大学記念館での公開事業と、秋季父母教育懇談会〔秋季・名古屋キャンパス〕及び高松での展示会・講演会を開催する。 (3) 研究事業：研究グループ①「近代アジアにおける東亜同文書院および東亜同文会の展開と機能に関する研究」、研究グループ②「東亜同文書院を軸とした外地からの引揚げ総合大学として創立した愛知大学とその特性に関する研究」を中心に研究を促進する。
＜恒常的な基盤研究＞ ○2013 年度からの 6 年間に「越境地域政策研究拠点」として整備した全国越境地域ネットワークや、三遠南信地域連携ビジョン推進会議（SENA）をはじめとする三遠南信地域の研究ネットワークを維持し、基盤研究を促進する。紀要の発刊、シンポジウムや研究会等を開催することにより、研究成果を公表する。 ○総合的な学術研究のため、前年度までに引き続き、三遠南信地域における地域計画資料収集やデータベース整備を行う。 ○2016 年に三遠南信地域連携ビジョン推進会議（SENA）と本学との連携協定が締結され、SENA 事務局分室が本センターに設置された。この協定に基づく新ビジョンに関連する応用研究を実施する。 ＜プロジェクト研究＞ ○2018 度に採択された特別重点研究「スーパー・メガリージョン形成に向けた実証的研究」を実施するとともに、6 年間の拠点事業で積み重ねた研究成果を踏まえて、今後の競争的経費獲得に向けた準備を進める。 ○2018 年度に採択された文部科学省私立大学研究ブランディング事業「越境地域マネジメント研究」を通じて縮減する社会に持続性を生み出す大学」を推進する。 ○国際問題研究所における中国の「新たな都市化」に関する研究、経営総合科学研究所におけるコーポレートガバナンスに関する研究、総合郷土研究所における考古遺物に関する研究、中部地方産業研究所における自然大災害と地域連携を踏まえた大学 BCP に関する研究等、各研究所においてプロジェクト研究を推進する。 ○国際研究機構及び地域研究機構内の構成機関の連携のあり方について引き続き検討を行う。
【研究支援・ネットワークの充実】 ○研究業績ホームページの記載内容などに基づき、学内の教員の研究分野等を周知し、共同研究構築への基盤を整備する。
【研究資金の合理的配分、外部の競争資金の獲得】 ○科学研究費助成事業を中心とした外部資金への申請件数、採択件数の増加へ向けた取組として、科学研究費助成事業獲得のための研修会を開催するとともに、外部資金獲得のための、具体的・現実的な方策を検討する。
5. 地域社会との連携
【多様な社会連携の推進】 ○2018 年度に策定した地域連携基本計画に基づき、重要度・緊急度の高い項目（学生による地域社会貢献活動を促進するための環境整備の全学的推進等）から課題解決を図る。 ○ささしまライブ 24 まちづくり協議会を中心とした社会連携・エリアマネジメント推進に貢献する。 ○豊橋産官学地域連携プラットフォームの中長期計画で掲げた取り組みを着実に推進する。 ○国際ビジネスセンターにおいて、中国・東アジアなど各国・地域に関する各種ビジネス情報の収集・提供、講演会・シンポジウム及び国際ビジネス事業に資する人材養成産学連携講座の開催等に取り組む。 ○地域及び社会に貢献する大学図書館として、図書館所蔵の資料を提供（閲覧・貸出）してだけでなく、公共図書館及び関連組織等と協力し各種イベントや講演会等を開催する。なお 2019 年度から 2 か年間本学図書館は、愛知図書館協会の理事を務める。

【同窓会・後援会との連携】 ○社会的に活躍する同窓生の情報を発信し、優秀な人材輩出機関として本学の認知度を高める。 ○後援会事業を通して、学生父母らに向けて詳しい情報提供を行うことにより、本学について深い関心をもっていた だき、満足度を高める。 ○キャリア・アドバイザー団体（Ai-CONNEX）と同窓会との連携による学生の就職支援を推進する。
6. 学生受入・支援
【入試・AD 政策】 ○一般入試（一般選抜）を重視 豊かな人格と基礎学力を兼ね備えた多様な学生を獲得すべく、「学力の3要素」の観点から多面的・総合的に評価 する一般入試（一般選抜）システムの構築を検討するとともに、記述式問題のさらなる充実をめざし研究する。 また、一般入試（一般選抜）を重視するゆるぎないアドミッション・ポリシーを継承し、愛知大学全体として一 般入試（一般選抜）の占める割合を入学定員の70%以上とする。 ○英語4技能を評価 グローバル化の進展と英語力の重要性の高まりに対応すべく、一般入試（一般選抜）と一般入試以外（総合型選 抜、学校推薦型選抜）の一部の入試に導入している英語4技能を総合的かつ適切に測定する入試について、その 成果を検証し、2021年度以降の入試制度改革の検討材料とする。 ○大学入学共通テストに対応 2020年度から実施される「大学入学共通テスト」に向けて、試行調査の結果及び実施大綱の内容を確認し、本学 における同テスト利用入試の導入に備える。
【学習・生活支援、奨学金】 ○障がいのある学生の支援体制を引き続き検討する。障害者差別解消法の趣旨に則り「ガイドライン」等を策定し、 学内に周知するとともに、学外へ公表する。 ○外国人留学生に対する学習支援について検討する。 ○愛知大学スカラシップ等の給付型奨学金制度の充実を図る。 ○学業奨励制度の拡充を検討する。 ○2017年度に導入した「創立70周年記念給付型奨学金」の募集を継続する。また、国より、2020年度から導入が予 定されている新たな給付型奨学金・授業料減免制度について、検討を行う。 ○学生のボランティア活動について、ボランティアセンターにおいて具体的な計画を策定し実施する。本学主催で 2018年度に初めて実施した海外（タイ・チェンマイ）ボランティア活動を継続し、充実させる。 ○学生の課外活動については、現状の練習環境を十分活用するとともに、引き続き活動実績の向上を目指す。例年ど おり活動実績に応じ、教育研究支援財団からの表彰対象として推薦し、より一層の実績づくりを促す。また、スポ ーツ政策策定に向け、2018年末、学長の下に置かれた、「スポーツ政策検討プロジェクト」にてスポーツ強化のた めの施策を策定する。
【就職支援】 ＜「大学教育・学生支援推進事業」（包括的キャリア形成支援システム(CISA)）の展開＞ ○2018年4月に設置した「キャリア支援センター」を通じて、本学の方針に基づいた低年次からのキャリア教育(正 課外を含む)の具体化を加速させ、あらたなキャリア支援の体系化を目指す。自らのキャリアについて考える機会 を提供するとともに、産官学民連携の取り組みを強化し、“社会で生きる力”の向上を促す。また、国際ボランテ ィアを含めたボランティア活動全体の活性化、及びピアサポート活動の推進を目指す。

<就職支援> ○卒業生を分母とする就職決定率（就職決定者÷卒業生）において、さらなる向上を目指す。 ○卒業生（卒業後４年目）に対する満足度調査を実施し、ミスマッチのない就職支援を目指す。 <公務員養成について> ○東海・北陸地域における国家公務員一般職の本学在学学生、卒業生の合格者数が、過去３年間の平均値を超えるよう、その拡大を目指す。 ○国家公務員、地方公務員合格者の合計数において、過去５年間の最大数を目指す。
<教員養成について> ○学習ポートフォリオの内容及び実施体制の充実を図り、教職意識の振り返りを実質化する。 ○学部教育の専門科目と教職専門科目との連携による、一貫した教員養成カリキュラムを構築する。 ○介護等体験および教育実習に関して、事前指導を通じた学生の意識向上と実習の充実を図る。 ○愛知大学教職課程として、付加価値をもつ教員養成を社会に発信するために、どのような特色が打ち出せるかを検討し、実現に向けての立案に入る。 ○教職インターンシップ、東栄町サマースクール事業を通じて、地域と大学との連携を深化させ、大学・学校・地域が三位一体となった教員養成システムを安定させる。 ○教員採用数低減期の到来を迎え、現在の合格者数を維持するための指導体制の強化を図る。 ○教職科目に関するFD活動を実施し、教職スタッフの教育力及び研究推進を図る。
７．情報発信
【情報発信と広報】 ○教育研究の取組み、国際社会・地域社会との連携、就職実績、文化貢献活動等、ステークホルダーにとって有益な情報を発信し社会的責任を果たすとともに、信頼につなげる。 ○スマートフォン普及に伴う広報手法の多様化に対応すべく、動画を活用した広報を大学公式ホームページ等 Owned Media にて展開する。 ○大学のさらなるグローバル化のために、「上海交流センター」等を活用した海外向け広報を検討する。
【ブランド力の強化】 ○ブランドスローガン「知を愛し、世界へ。 Imparting Wisdom for a Globalized World.」の定着をめざし、継続展開する。 ○短期大学部創立 60 周年を期に、その歴史、伝統と更なる発展を学内外に広報し、愛校心の醸成を図る。 ○2027 年リニア中央新幹線開業によるスーパー・メガリージョンの形成を見据えた名古屋圏の中核「名古屋キャンパス」、三遠南信地域の中核「豊橋キャンパス」、首都圏の中核「東京霞が関オフィス」を有する大学としての役割を戦略的に広報展開する。
８．ガバナンス・管理運営
【ガバナンス体制の整備、意思決定・執行体制の見直し】 ○理事会、評議員会、大学評議会及び法人役員の職務の権限及び責任を明確にし、職務権限基準を見直す。
【運営体制の見直し（IR体制、学内理事の分担、補佐体制、委員会組織等）】 ○学修成果の可視化に向けて、卒業年次生の学修成果アンケートに加え、学生の学修に係る意欲及び行動調査、卒業生への評価調査に取り組み、IR 機能の強化を図る。
【人材の育成制度】 ○人事制度を見直すべき理由、すなわち改革理念をつくり、専任事務職員に浸透させ、人事制度が形骸化しないように改革実行のための環境を整備し、2021 年 4 月導入を目指す。

【危機管理・コンプライアンス】 ○海外への留学等における危機管理体制について整備する。JCSOS（特定非営利活動法人海外留学生安全対策協議会）等による提供サービスについて継続的に利用するとともに、学外で行われる危機管理セミナーに積極的に参加し情報収集に努める。 ○南海トラフ地震等の大規模災害に備えるため、全学地震防災訓練を実施する。 ○防災備蓄品の調達について、各キャンパスの事情に合わせた年次計画を策定し計画的に進める。 ○学生・教職員の安否確認方法、防災・減災教育、学生が主体となって参加する訓練の導入など、優先順位をつけて災害対策を推進する。 ○地域と連携した地震防災訓練を実施するための検討を行う。 ○大規模災害を想定した事業継続計画（BCP）策定を進める。 ○課外活動の事前チェック体制等について点検するとともに、全学生が確実にマニュアル、手順等を認識するよう周知徹底を図っており、今後も継続してリスク管理を徹底する。 ○研究面の倫理・コンプライアンス維持について、研究倫理・コンプライアンス委員会のもとに推進する。
【情報の公開・共有】 ○本学の基本的な情報を基準に則って社会に引き続き公開し、説明責任を果たし、社会の本学に対する理解を促進する。
9. 施設・設備
【設備投資計画】 ○豊橋キャンパスの老朽施設建て替え需要に備えるために、特定資産への繰り入れを引き続き実施する。 豊橋キャンパスの施設整備方針に基づき、豊橋キャンパス施設整備計画案の策定と建物の調査を行う。躯体健全調査結果及び施設整備計画案に基づき、改修対象となった建屋は速やかな工事の実施に向けて審議を進める。また、2017 年度に実施した建物診断結果をもとに策定した施設・設備の修繕計画に基づき、必要な工事を行う。 ○名古屋キャンパスについて、施設・設備の安定かつ省エネルギーな運用の実現のため、施設・設備の維持・管理に関する中長期計画を策定する。 ○車道キャンパスについて、開校後 10 年以上が経過したことを考慮し、年次計画に基づき、施設及び設備の修繕とオーバーホールを実施する。 ○名古屋図書館の外部書庫等の問題の解消に向け、豊橋キャンパス及び車道キャンパスの施設使用を前提に、引き続き検討を行う。当面、利用頻度が高い学術雑誌を選定し、ブラウジングができるように外部書庫から名古屋図書館へ移設を行う。 ○e-Journal（電子ジャーナル）、e-book（電子ブック）及びデータベース等電子情報を充実させ学術情報基盤を整備する。また、豊橋図書館所蔵の劣化資料のデジタル化を計画的に進め公開していく。 ○導入済みシステム（ネットワークシステム、教育研究システム、事務情報システム）の安定稼働が維持できる体制を確保する。 ○ICT 技術の動向を捉え、本学に最適なシステムの導入について検討する。
【資産の有効活用】 ○大学公館、教職員住宅、白樺高原ロッジの今後の取り扱いについて、それぞれに関わる状況を考慮しつつ具体的に検討を進める。東京霞が関オフィスについては、学生支援のニーズに対応し、愛知大学の知名度を上げるために引き続き積極的利活用を進める。

10. 財務
【収入増加策、収支計画】
○経常費補助金、各種補助金を積極的に獲得する。
○教育充実資金寄付金の一層の充実を図る。
○名古屋キャンパスについて、グローバルコンベンションホール、教室等の施設の積極的な貸出しを継続する。また、現状の利用実績を踏まえ、施設等使用料の改定について検討する。
【支出の合理的な配分】
○人件費、教育研究経費、管理経費の配分バランスを維持し、予算編成方針に掲げた財政3指標の目標(教育研究経費比率30%以上、人件費比率50%未満、経常収支差額比率10%以上)を達成する。
○2017年度より見直しを行った学長裁量経費について一層の充実を図る。
【資金積立および運用】
○安全性を重視し資金運用管理規程及び基準に則り、確実な資金運用を計画的に行う。

Ⅲ. 2019 年度予算の概要

2019年度予算は、予算編成方針に基づき、教育研究の充実や施設・設備の整備など重点事業に対し積極的に配分するとともに経常的経費の合理化等を行うことで、教育研究環境を維持・発展しながら一定の収支差額の確保を目指す内容となっています。また、予算編成においてPDCAサイクルの取組みを実施し、限られた財源を効果的・効率的に配分するように努めています。

(1) 資金収支予算

資金収支とは、当該会計年度の教育研究活動等に対応するすべての資金の収入・支出の内容を明らかにし、かつ、当該会計年度における支払資金の収入・支出のてん末を明らかにするものです。

資金収支予算書

2019年4月1日～2020年3月31日まで

(単位：千円)

資金収入の部			
科 目	本年度予算	前年度予算	増 減
学 生 生 徒 等 納 付 金 収 入	10,427,204	10,426,590	614
手 数 料 収 入	563,894	576,981	△13,087
寄 付 金 収 入	32,733	32,733	0
補 助 金 収 入	800,901	734,443	66,458
資 産 売 却 収 入	0	0	0
付 随 事 業 ・ 収 益 事 業 収 入	254,567	258,949	△4,382
受 取 利 息 ・ 配 当 金 収 入	18,665	15,067	3,598
雑 収 入	568,089	574,086	△5,997
借 入 金 等 収 入	0	0	0
前 受 金 収 入	1,895,835	1,897,809	△1,974
そ の 他 の 収 入	827,800	1,493,091	△665,291
資 金 収 入 調 整 勘 定	△2,157,809	△2,257,775	99,966
前 年 度 繰 越 支 払 資 金	9,207,312	8,584,370	622,942
収 入 の 部 合 計	22,439,191	22,336,344	102,847

資金支出の部			
科 目	本年度予算	前年度予算	増 減
人 件 費 支 出	5,818,160	5,824,616	△6,456
教 育 研 究 経 費 支 出	3,376,286	3,254,656	121,630
管 理 経 費 支 出	691,259	762,523	△71,264
借 入 金 等 利 息 支 出	105,729	115,701	△9,972
借 入 金 等 返 済 支 出	627,806	627,806	0
施 設 関 係 支 出	130,566	279,339	△148,773
設 備 関 係 支 出	279,238	281,701	△2,463
資 産 運 用 支 出	1,200,000	1,901,316	△701,316
そ の 他 の 支 出	707,850	741,511	△33,661
予 備 費	50,000	50,000	0
資 金 支 出 調 整 勘 定	△720,946	△710,137	△10,809
翌 年 度 繰 越 支 払 資 金	10,173,243	9,207,312	965,931
支 出 の 部 合 計	22,439,191	22,336,344	102,847

(2) 事業活動収支予算

事業活動収支とは、当該年度の事業活動収入と事業活動支出の内容及び基本金組入後の収支均衡の状態を明らかにし、学校法人の経営状況が健全であるかどうかを示すものです。

事業活動収支予算書

2019年4月1日～2020年3月31日まで

(単位：千円)

教育活動収支	事業活動収入の部	科 目	本年度予算	前年度予算	増 減
		学 生 生 徒 等 納 付 金	10,427,204	10,426,590	614
		手 数 料	563,894	576,981	△13,087
		寄 付 金	35,433	35,033	400
		経 常 費 等 補 助 金	788,855	714,066	74,789
		付 随 事 業 収 入	254,567	258,949	△4,382
		雑 収 入	568,089	573,636	△5,547
		教 育 活 動 収 入 計	12,638,042	12,585,255	52,787
	事業活動支出の部	人 件 費 (退職給与引当金繰入額)	5,746,702 (233,552)	5,806,399 (284,900)	△59,697 (△51,348)
		教 育 研 究 経 費 (減価償却額)	4,553,937 (1,174,951)	4,499,454 (1,242,498)	54,483 (△67,547)
		管 理 経 費 (減価償却額)	867,046 (175,787)	959,279 (196,927)	△92,233 (△21,140)
		徴 収 不 能 額 等	0	0	0
		教 育 活 動 支 出 計	11,167,685	11,265,132	△97,447
教 育 活 動 収 支 差 額		1,470,357	1,320,123	150,234	
教育活動外収支	事業活動収入の部	受 取 利 息 ・ 配 当 金	18,665	15,067	3,598
		そ の 他 の 教 育 活 動 外 収 入	0	0	0
		教 育 活 動 外 収 入 計	18,665	15,067	3,598
	事業活動支出の部	借 入 金 等 利 息	105,729	115,701	△9,972
		そ の 他 の 教 育 活 動 外 支 出	0	0	0
		教 育 活 動 外 支 出 計	105,729	115,701	△9,972
		教 育 活 動 外 収 支 差 額	△87,064	△100,634	13,570
経 常 収 支 差 額		1,383,293	1,219,489	163,804	
特別収支	事業活動収入の部	資 産 売 却 差 額	0	0	0
		そ の 他 の 特 別 収 入	19,756	34,178	△14,422
		特 別 収 入 計	19,756	34,178	△14,422
	事業活動支出の部	資 産 処 分 差 額	0	2,748	△2,748
		そ の 他 の 特 別 支 出 (退職給与引当金特別繰入額)	195,995 (195,995)	196,166 (195,995)	△171 (0)
		特 別 支 出 計	195,995	198,914	△2,919
		特 別 収 支 差 額	△176,239	△164,736	△11,503
	[予 備 費]		50,000	50,000	0
基 本 金 組 入 前 当 年 度 収 支 差 額		1,157,054	1,004,753	152,301	
基 本 金 組 入 額 合 計		△1,070,029	△1,225,221	155,192	
当 年 度 収 支 差 額		87,025	△220,468	307,493	
前 年 度 繰 越 収 支 差 額		△7,663,105	△7,442,637	△220,468	
基 本 金 取 崩 額		0	0	0	
翌 年 度 繰 越 収 支 差 額		△7,576,080	△7,663,105	87,025	

【参考】

事 業 活 動 収 入 計	12,676,463	12,634,500	41,963
事 業 活 動 支 出 計	11,519,409	11,629,747	△110,338

〔事業計画書に関する問い合わせ先〕

学校法人愛知大学 企画課

〒461-8641

愛知県名古屋市東区筒井二丁目 10-31

電 話 : 052-937-8163

E - mail : kikaku@ml.aichi-u.ac.jp